

## ファミリー・サポート・センター事業

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（利用会員）と援助を行うことを希望する者（提供会員）が、地域の中で助け合いながら子育てをする有償ボランティアの会員組織です。

## 実費徴収にかかる補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

## 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊娠に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

## 多様な主体が参画することを促進するための事業

待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のために、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育などの設置を促進していく事業です。

## 児童虐待防止ネットワーク事業

青梅市要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化を図るとともに、児童福祉専門員等による研修会を開催する事業です。



## 2 その他関連施策

### 産後の休業および育児休業後の特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

育児休業満了時以降、希望する保護者が教育・保育事業を利用できるよう環境を整備します。また、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に情報提供を行うとともに、相談支援事業の充実に向け取り組みます。

### 労働者の職業生活と家庭生活との両立

仕事と生活の調和を実現するため、働き方を見直し、仕事と子育ての両立が可能となるよう雇用環境の基盤整備を図ります。

### 地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化

### 子育て世代の保護者負担の軽減

### 施設職員に対する支援

### 児童虐待防止対策の充実

都が実施している施策と連携を図り、本市の実情に応じた施策を推進します。

### 母子家庭および父子家庭の自立支援の推進

都が実施している施策と連携を図り、本市の実情に応じた施策を推進します。

### 障害児施策の充実等

都が実施している施策と連携を図り、本市の実情に応じた施策を推進します。